

第 80 回日本医学会定例評議員会

平成 25 年 2 月 20 日（水）於：日本医師会館小講堂

午後 3 時開会

議長（高久史磨日本医学会長） 時間になりましたので、第 80 回日本医学会定例評議員会を開催いたします。

先生方、ご多忙のところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。2 時 55 分現在、81 名の方がいらっしゃいまして、その後また入ってこられていますので、おそらくすでに 90 名近くになっております。定数が 110 名で、80% になっています。1/2 以上の出席があれば成り立ちますので、この定例評議員会は成立いたしました。

日本医師会会長挨拶

議長（高久日本医学会長） 最初に日本医師会長のご挨拶ですが、横倉会長が公務でお出かけのために、今村副会長からご挨拶をよろしく願いいたします。

今村日本医師会副会長 ただ今ご紹介いただきました、日本医師会で副会長を務めております今村聡と申します。今、高久会長からもお話がありましたように、本来であれば日本医師会の横倉会長が直接皆様方にご挨拶申し上げるところですが、公務で伺えないということで、挨拶を代読させていただくことをお許しいただきたいと思っております。

「日本医学会定例評議員会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。はじめに、日本医学会ならびに各分科会がわが国の医学および医療の水準の向上に向けて、平素より多大なるご尽力をされていることに対し、衷心より敬意を表する次第であります。

昨年 10 月には、日本医師会員でもあり、『平成 22 年度日本医師会医学賞』を受賞された山中伸弥

教授がノーベル生理学・医学賞を受賞されました。再生医療に道を開く山中先生の最先端の研究が、近い将来、治療困難とされている患者さんに大きな希望をもたらすことを切に望むところであります。

そのためには、研究環境のさらなる充実が必要であり、日本医師会といたしましては、日本医学会のご意見を十分に拝聴したうえで、法整備面・倫理面に関する全面的なバックアップに取り組んでまいりたいと考えております。

こうした先端医療に関する問題のほかにも、現在の医療界には、医師不足、医師の地域偏在や診療科の偏在に係る問題、医学教育や臨床研修制度のあり方、また医療事故調査制度等、喫緊の課題が山積しております。

これらの問題の解決に向けては、すべての医師や医療関係団体が医療人としてのアイデンティティを共有するなかで、国民にとって最善の方法を協議・実現できるよう目指していくことが必要と考えております。

そのため、日本医学会の先生方におかれましてもさらなる協働に向けて今後とも貴重なご意見と特段のご協力を賜りますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

また、本日は、日本医師会が新公益法人制度へ移行した後の定款・諸規程の変更についてお諮りしておりますので、重ねてご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、各一堂に会された高久会長をはじめ役員ならびに評議員各位のご健勝を祈念いたしますとともに、今後も一層のご活躍をされ、日本医学会ならびに各分科会がますます発展されま

第 80 回日本医学会定例評議員会出席者名簿

日本医史学会	(代)坂井 建雄	日本産業衛生学会	(代)大久保靖司	病院管理学会	池上 直己
日本解剖学会	河田 光博	日本気管食道科学会	久 育男	日本消化器	
日本生理学会	加藤 総夫	日本アレルギー学会	秋山 一男	内視鏡学会	(連)田尻 久雄
日本生化学会	北 潔	日本化学療法学会	二木 芳人	日本癌治療学会	西山 正彦
日本薬理学会	(連)中谷 晴昭	日本ウイルス学会	柳 雄介	日本移植学会	高原 史郎
日本病理学会	(連)岡田 保典	日本麻酔科学会	森田 潔	日本職業・	
日本癌学会	(連)三木 義男	日本胸部外科学会	(代)橋本 和弘	災害医学会	(連)調所 廣之
日本血液学会	(連)三谷 絹子	日本脳神経外科学会	寺本 明	日本心臓血管外科学会	高本 眞一
日本細菌学会	横地 高志	日本輸血・		日本リンパ網内系学会	内藤 眞
日本寄生虫学会	(連)小林富美恵	細胞治療学会	(代)牧野 茂義	日本自律神経学会	岩田 誠
日本法医学会	(連)岩瀬博太郎	日本医真菌学会	比留間政太郎	日本大腸肛門病学会	杉田 昭
日本衛生学会	(代)佐藤 敏彦	日本農村医学会	藤原 秀臣	日本超音波医学会	竹中 克
日本民族衛生学会	(連)稲葉 裕	日本糖尿病学会	(代)春日 雅人	日本動脈硬化学会	佐藤 靖史
日本栄養・食糧学会	石田 均	日本矯正医学会	(連)加藤 昌義	日本東洋医学会	石川 友章
日本温泉気候		日本神経学会	(代)寺尾 安生	日本小児神経学会	(連)山内 秀雄
物理医学会	猪熊 茂子	日本老年医学会	(連)大庭 建三	日本呼吸器外科学会	近藤 丘
日本内分泌学会	松本 俊夫	日本人類遺伝学会	(連)高田 史男	日本医学教育学会	伴 信太郎
日本内科学会	富野康日己	日本リハビリテーション		日本医療情報学会	(欠)
日本小児科学会	(欠)	医学会	水間 正澄	日本疫学会	(代)西 信雄
日本感染症学会	岩本 愛吉	日本呼吸器学会	(代)弦間 昭彦	日本集中治療医学会	(連)西村 匡司
日本結核病学会	(欠)	日本腎臓学会	(連)草野 英二	日本平滑筋学会	(連)羽生 信義
日本消化器病学会	菅野健太郎	日本リウマチ学会	(連)長澤 浩平	日本臨床薬理学会	(連)内田 英二
日本循環器学会	永井 良三	日本生体医工学会	(連)阿部 裕輔	日本神経病理学会	(連)秋山 治彦
日本精神神経学会	(代)秋山 剛	日本先天異常学会	(連)黒澤 健司	日本脳卒中学会	吉峰 俊樹
日本外科学会	(欠)	日本肝臓学会	(連)溝上 雅史	日本高血圧学会	(代)梅村 敏
日本整形外科学会	岩本 幸英	日本形成外科学会	(連)平林 慎一	日本臨床細胞学会	佐々木 寛
日本産科婦人科学会	(連)岩下 光利	日本熱帯医学会	門司 和彦	日本透析医学会	水口 潤
日本眼科学会	(欠)	日本小児外科学会	田口 智章	日本内視鏡外科学会	(代)渡邊 昌彦
日本耳鼻咽喉科学会	小川 郁	日本脈管学会	重松 宏	日本乳癌学会	(連)秋山 太
日本皮膚科学会	飯塚 一	日本周産期・		日本肥満学会	宮崎 滋
日本泌尿器科学会	(連)大家 基嗣	新生児医学会	(連)楠田 聡	日本血栓止血学会	(連)井上 克枝
日本口腔科学会	(連)丹沢 秀樹	日本人工臓器学会	(連)塩野 元美	日本血管外科学会	(連)安達 秀雄
日本医学放射線学会	杉村 和朗	日本免疫学会	清野 宏	日本レーザー医学会	(連)河野 明正
日本保険医学会	泉 泰治	日本消化器外科学会	森 正樹	日本臨床腫瘍学会	大江裕一郎
日本医療機器学会	大久保 憲	日本臨床検査医学会	村田 満	日本呼吸器内視鏡学会	大森 一光
日本ハンセン病学会	(連)石井 則久	日本核医学会	伊藤 健吾	日本プライマリ・	
日本公衆衛生学会	(連)櫻山 豊夫	日本生殖医学会	(代)市川 智彦	ケア連合学会	丸山 泉
日本衛生動物学会	松岡 裕之	日本救急医学会	有賀 徹	日本手外科学会	落合 直之
日本交通医学会	花岡 一雄	日本心身医学会	野村 忍	日本脊椎脊髄病学会	持田 讓治
日本体力医学会	下光 輝一	日本医療・		日本緩和医療学会	細川 豊史

(連)：連絡委員 (代)：代理出席 (欠)：欠席

役員	高久会長 清水・久道・門田各副会長
(幹事)	野田, 相澤, 池田, 小川, 奥村, 齋藤, 北村, 實成, 金澤, 幕内, 岡井, 寺本 (欠席 佐藤, 八木, 中尾, 千田, 成宮, 里見)
総会	(第 29 回) 井村会頭, 三嶋準備委員長, 平井幹事長 (オブザーバー) 総会事務局 中村, 羽根
日医	今村副会長, 高杉常任理事

すようご期待いたしまして、挨拶の言葉とさせていただきます。

平成 25 年 2 月 20 日、日本医師会会長、横倉義武」代読でございます。本日はおめでとうございます。

議長(高久日本医学会長) 今村先生、どうもありがとうございます。

■議事録署名人

議長(高久日本医学会長) それでは、ただ今から議事に入ります。最初に、議事録署名人ですが、慣例によりまして私が指名させていただきます。

基礎・社会学系として日本生化学会の北 潔先生、それから臨床医学系は日本感染症学会の岩本愛吉先生のお 2 人に議事録署名人をよろしくお願ひしたいと思います。

■次第(議事概要)説明

議長(高久日本医学会長) それでは次に、議事概要ですが、お手元にありますように、本日は最初に第 29 回日本医学総会の準備状況をお伺いし、その後、平成 24 年度日本医学の年次報告を行います。その際に、事業報告と同時に予算についてもご報告いたします。

協議事項として、2013 年、平成 25 年度の日本医学事業計画、それから平成 24 年度の日本医学加盟学会の件、これは久道委員長からご報告いただきます。それから、日本疾病予防情報センター(Japan CDC)創設に向けての提案について、これも久道先生からお伺いいたします。日本医師会の公益社団法人への移行に伴う日本医学に関する日本医師会定款および日本医学施行細則の変更について、これは今村日医副会長からご説明いただきます。最後に、日本医学の一般社団法人化について、これは私と富野先生からご説明をいたします。一応、4 時 58 分に閉会の挨拶をするつもりでございますので、よろしくお願ひいたします。

日本医学会長挨拶

高久日本医学会長 では最初にご挨拶を申し上げます。平成 24 年度の年次報告のほうでいろいろ

ご報告しますが、日本医学会としてもいろいろな問題についてある程度の発言なり行動をしてきたと思います。また、今日もご議論いただきますが、日本医学会の法人化についても何回か準備、さらに組織委員会を開いて検討してまいりました。これは非常に重要な問題だと思っておりますので、後でご説明ならびにご議論をいただきたいと思ひます。

そのほか、加盟の問題や CDC の問題等、いろいろ重要な問題がありますが、よろしくご検討のほどお願ひします。

それでは、座って議事進行をさせていただきます。

第 29 回日本医学総会準備状況報告

議長(高久日本医学会長) まず、報告事項として第 29 回日本医学総会準備状況の件で、井村裕夫会頭からよろしくお願ひいたします。

井村第 29 回日本医学総会会頭 第 29 回日本医学総会 2015 関西の会頭を務めます、井村でございます。本日は、準備委員長の三嶋理晃教授、幹事長の平井豊博准教授、展示委員長の杉村和朗教授と共に伺いました。

この医学総会は「医学と医療の革新を目指して—健康社会を共に生きるきずなの構築—」をメインテーマとしております。現在、ご承知のように急速に進む少子高齢社会のなかで、新しい医学あるいは医療のあり方が大きな問題となっておりますが、医学総会ではそれを中心に議論をしたいと考えています。

したがって、個々の学会のテーマよりもむしろ横断的に、複数の学会にわたるテーマに中心をおき、私どもが一応 20 の柱を決めて、これについて各分科会に今お諮りしているところですが、ご意見があればぜひ伺いたいと考えています。また、それぞれのテーマについて演者をお願いすることになると思ひますが、どうぞその点もよろしくお願ひいたします。

それから、今回の総会は従来のように京都だけ、あるいは大阪だけで開催するのではなくて、オール関西で開催することに決めました。学術集会と

学術展示は主として京都で、一般向けの博覧会は神戸で開催する予定です。

前回、第28回日本医学会総会は、準備万端が整ったにもかかわらず、東日本大震災のために完全な開催が不可能になりました。関係の皆様のお心労は大変だったのではないかと推察しております。そこで、前回討議しようとしていたことを受けて、次の学会へつないでいくために、明年度、この医学会としてのシンポジウムを関西で開催できればありがたいと考えています。

また、従来と異なりまして、学部学生、あるいは医学だけでなく薬学や看護学の学生の参加も求めたいと思い、現在そういったプレイベントをすでに開催はじめています。

それから、医師会の皆様との接点も深くするために、プレイベントの開催も予定しています。

何分にも、この総会はたくさんの方々においでいただかないと成立いたしませんので、どうぞ医学会の関係の皆様、今後ともよろしく願いたします。

私の挨拶はこれで終わります。三嶋準備委員長からももう少し詳しい説明をさせていただきます。

三嶋第29回日本医学会総会準備委員長 準備委員長を拝命しています。京都大学の三嶋と申します。まず、資料9をご覧ください。この資料の1ページに、先ほど井村先生がおっしゃったように、本総会のメインテーマおよび基本理念が書かれています。メインテーマは、組織委員の先生方にご検討いただいた結果「医学と医療の革新を目指して—健康社会を共に生きるきずなの構築—」とさせていただきます。医療者と国民が職種、世代を超えて共に行動できる社会を目指して、本総会を準備していきます。

資料2と3に、本総会の開催概要とエリアマップを載せています。井村会頭がおっしゃったように、今回はオール関西ということで、主に医療者向けには京都、一般向けには神戸の各会場で開催いたします。

開催時期ですが、学術講演会は2015年4月11～13日、京都国立国際会館、その他4か所で

行います。医療者向けの学術展示は4月10～13日、京都市勧業館みやこめっせ、国立京都国際会館で行います。さらに学会参加者および一般市民向けに医学や医学教育の歴史を紹介する試みとして、歴史展を2月11日～4月12日、2か月にわたって京都大学の総合博物館で開催します。一般向けの公開展示につきましては、春休み期間に当たる3月28日～4月5日、神戸国際展示場を中心としたエリアで行います。

現在、9つの委員会で2015年に向けた準備活動を行っていますので、簡単に進捗状況を説明させていただきます。資料の4～6ページをご覧ください。

まずプログラム委員会ですが、本総会では先ほど井村会頭がおっしゃったように、メインテーマに沿ってプログラムのカテゴリーを医学、医療、絆の3つに分けて、さらにプログラムの中核として20の柱を選びました。プログラム委員長の京都大学医学部教授高橋良輔先生の下で、各分科会を代表する先生方が各柱についてワーキンググループを立ち上げて、企画を策定中です。4月を目途にワーキンググループから企画素案を集計し、またご相談申し上げたいと思います。

展示委員会につきましては、資料の7ページをご覧ください。公開展示では、展示委員長の神戸大学医学部附属病院長杉村和朗先生の下、本総会のテーマに加えて、神戸先端医療センター等の直近ということもありまして、医学・医療の最先端を紹介することで、子どもたちや一般の方々に興味とあこがれを抱いてもらうことを趣旨として、4つのエリアに分けて展示を行う予定です。ほかにも、ポートアイランド周辺でのサイエンスツアー、たとえばスーパーコンピューター京等のサイエンスツアー、それから屋外展示、セミナー、サテライト展示などの企画が検討されています。医学史展では、京都大学総合博物館で関西地域にゆかりのある医学資料、医学教育資料を一般市民の方々にも分かりやすく紹介する予定です。

プレイベントにつきましては、先ほど井村先生から少しご紹介がありましたが、資料の8ページをご覧ください。現在、4つのプレイベントが進行

中です。1つは、すでに始まっていますが、医療チーム・学生フォーラムです。関西2府4県の12大学医学部・医科大学と2薬学部、2看護学部の学生たちが主体となって企画・運営するイベントとして、昨年11月にキックオフイベントが開催されて、大変意欲的な学生さんがさまざまな企画を実行中です。

2つ目は、日本医学会との共同イベントです。日本医学会シンポジウム、あるいは日本医学会公開フォーラムを関西で共催したいと考えています。

また、前回総会と本総会の共同イベントとして開催することを考えていまして、2015年に向けて医学会総会を継続性のある事業として位置づけたいと考えています。

3つ目は、近畿医師会連合企画シンポジウムです。関西6府県の各医師会が中心となって、本総会のメインテーマに沿って各医師会にて会員向けに地方色のある独自のシンポジウムを企画中です。

そして最後は、医学史展に向けた未公開資料の整備です。医学史展では、華岡青洲ゆかりのものや、京都の代々の医家の方の家の資料というようなものについて、未発表資料の整備、調査、研究の実施を始めています。

続きまして、ほかの委員会の進捗状況をご報告いたします。これは、年次報告の2ページをご覧ください。ここからご説明させていただきます。

まず、広報委員会では広報委員長の京都府立医科大学副学長の下木 茂先生の下で、2014年春に開催される参加者登録に向けて広報活動を開始しています。そして、ポスターを作成いたしました。資料に挟んでいますが、こういうポスターを作成して、すでに先生方にお配りする準備をいまして、またホームページを開設しています。

各分科会の先生方にこういうポスターやチラシ、あとは広告用のパワーポイントなどを送らせていただきますので、ぜひ先生方の分科会の年次集会でこういうものをプレゼンテーションしていただければと思います。

登録委員会ですが、京都府立医科大学学長の吉

川敏一先生に登録委員長をお願いしています。できるだけ多くの人に来ていただくということで、参加しやすい登録費を検討しています。

総務委員会は、京都大学医学部教授の上本伸二先生に委員長をお願いして、京都は春で観光客が非常にたくさん来られるということで、宿泊の確保や会場への輸送計画をすでに大変綿密に始めています。

記録委員会では、奈良県立医科大学教授の斎藤能彦先生に委員長をお願いして、一般市民にも分かりやすい内容の記念図書を出そうと考えています。

財務委員会は、京都大学医学部教授の千葉勉先生に委員長をお願いしています。本総会では、学術と展示が2つのエリアで違う時期に開催されますが、この辺りは全体での予算案を綿密に計算して策定中です。

式典委員会は、滋賀医科大学病院長の柏木厚典先生に委員長をお願いして、開会式は国立京都国際会館のメインホールを予定しています。

そして最後に、ソーシャルイベント委員会ですが、京都府特別参与の井端泰彦先生に委員長をお願いして、関西圏の医師会のご協力の下でプロジェクト委員会を立ち上げて、15種のソーシャルイベントを開催することを決定しました。

最後に、分科会の先生方にプログラムに関してお願いがあります。現在、各分科会を代表する多くの先生方にプログラムのワーキンググループに参画いただいておりますが、今後、各柱の具体案がまとまりました時点で、座長および講演の依頼、それから選定などにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本医学会総会は、日本医学会分科会の総意の上に成り立つものでありまして、何よりも各分科会の先生方のご協力がキーになります。会の成功に向け、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長(高久日本医学会長) どうもありがとうございました。第29回日本医学会総会の準備が着々と進んでいるようですが、ぜひ各分科会の先

生方のご協力をお願いしたいと思います。特に登録に関しまして、よろしく願います。

それでは井村先生、これでよろしいでしょうか。

井村第29回日本医学会総会会頭 ありがとうございます
ございました。

2012(平成24)年度日本医学会年次報告

議長(高久日本医学会長) それでは次に、2012(平成24)年度の日本医学会年次報告を致します。これにつきましてはお手元に日本医学会年次報告がありますので、ご覧いただきたいと思ひます。

最初は日本医学会総会のことですので省略させていただきます。

日本医学会幹事会は、先ほど2時から1時間ほど開催いたしまして、この評議員会の議題に関して幹事会でご議論いただきました。

4ページの定例評議員会は、今開催しているところです。

4ページの4番目、日本医学会分科会との臨時協議会、これは昨年10月25日に日本医学会分科会臨時協議会を開催いたしまして、日本医学会あり方委員会が日本医学会の法人化に関してご意見を伺ったときに、いろいろなご意見のある学会の方に集まいただきました。私、門田副会長、金澤一郎日本医学会あり方委員長、富野康日己日本医学会法人化組織委員会委員長、同じく日本医学会法人化組織委員会委員の池田康夫先生の5人が出席して、24学会の方々からいろいろご意見をお伺いいたしました。

次に、5番目の日本医学会法人化組織委員会ですが、最初は日本医学会法人化準備委員会でしたが、本年度から名前を組織委員会に変更して、委員長は引き続き富野先生にお願いしています。お手元にあるような方々が委員として加わっていただきました。本年度は第3回目の委員会を平成24年8月15日に、第4回委員会を今年の1月24日に開催しています。

次に5ページですが、日本医学会シンポジウムを6月21日と12月20日の2回開催しています。テーマは1回目「糖尿病治療の最近の進歩」、2回目「がんの一次予防と二次予防」でし

た。参加者数などは、お手元の資料にあるとおりです。このシンポジウムに関して、日本医学会シンポジウム企画委員会を開いています。

次に、6ページへ進んでいただきます。この日本医学会シンポジウムはDVDで撮ってまして、会員の方に日本医学会ホームページのオンラインライブラリーの所でご覧いただけます。

次に、7ページの7ですが、日本医学会公開フォーラムを開催しています。第13回公開フォーラムの題名は「認知症の早期診断・治療とケア」ということで、昨年6月9日にここで開催していますが、トピックスでありまして、437名というたくさんの方の参加をいただいています。

第14回公開フォーラムは10月20日に「高齢者医療の今—運動器不安定の最新の知見—」というで開催しています。

この公開フォーラムに関する企画委員会は、お手元の資料のように2回開催しています。

8ページをご覧いただきたいと思ひます。8の日本医学会医学用語管理委員会、委員長は脊山洋右先生ですが、11名の委員によって構成されてまして、平成24年度は2回開催しています。すなわち、6月28日と12月4日に開催しています。3月27日にも開催する予定です。

9ページの日本医学会分科会用語委員会、これはご紹介した医学用語管理委員会の後に普通は開催しておりまして、昨年は12月4日に各分科会の用語委員の方々にお集まりいただき、日本医学会医学用語辞典について、それから日本医学会医学用語辞典と日本形成外科学会用語集との統合等の問題についていろいろご議論いただきました。

次に、10の日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会は、平成24年8月29日に開催いたしました。そこでお手元の資料にありますように、日本医師会医学賞として大阪大学の仲野徹先生、内閣府食品安全委員会の佐藤洋先生、それから次のページにありますように東北大学の下川宏明先生、新潟大学の高橋公太先生などが受賞されています。

日本医師会医学研究奨励賞は、10~11ページに受賞された方のお名前が書かれていますので、

ご覧いただきたいと思います。

11 ページの 11 番目、日本医学会加盟検討委員会に関しましては、委員長の久道副会長から後で協議事項として提案させていただきますので、ここでは省略させていただきます。

12 ページをご覧いただきたいと思います。日本医学会あり方委員会、これは金澤一郎先生が委員長ですが、昨年 5 月 29 日と 7 月 4 日、さらに 9 月 13 日に開催いたしまして、日本医学会の、特に法人化に関して各分科会に出したアンケートの結果を基に検討しています。

12 ページの日本医学会臨床部会運営委員会ですが、特別に議題がありませんでしたので、平成 24 年度は開催していません。

日本医学会臨床部会運営委員会「遺伝子・健康・社会」検討委員会、委員長は信州大学の福嶋義光教授で、6 名の方で構成されています。この委員会で主に問題になったのは、遺伝子診断が商業化されていることが野放しになっていることとして、その問題についてのいろいろな議論がなされました。

昨年の 11 月 16 日に第 4 回委員会を開催しており、第 5 回委員会は 2 月 21 日、明日開催する予定です。この委員会では遺伝子診断と同時に、ご案内のように最近、ダウン症候群が母親の血液で診断できるということも問題になっており、このことも当然この「遺伝子・健康・社会」検討委員会で検討されることになると思います。

それから日本医学会利益相反委員会、徳島大学名誉教授の曾根三郎先生が委員長で、平成 24 年度には日本医学会臨床部会利益相反委員会から日本医学会利益相反委員会に改称いたしまして、6 月 14 日に開催しています。このときには、製薬協が出した透明性ガイドラインへの対応についてが主な議題になりました。次に 10 月 12 日も開催していて、さらに今年の 1 月 31 日にも開催しています。COI の問題がかなりいろいろありまして、すでに分科会の方々にはアンケートをお願いしたり、日本医学会のガイドラインのモデルを策定し、分科会の方々に参考にしていただき、各分科会で COI のガイドラインを作っていたくよ

うにということをお願いいたしました。すでに多くの学会で COI のガイドラインを作っておられますが、最近、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」を製薬協が出されたものですから、この問題については日本医師会の三上裕司常任理事とも一緒に、製薬協の方にも集まっていたいて話し合いました。まだ検討中のところで

それから、日本医学会分科会利益相反会議は、平成 24 年 11 月 22 日に第 3 回日本医学会分科会利益相反会議を開催しています。そのときには、お手元の資料にあるような方々にシンポジストとして参加していただきました。特に「産学連携推進による医学研究と COI マネージメントの意義」ということで、文科省の方にも出席していただきましたし、分科会の方々ならびに日本学術会議からの「臨床医学研究と COI マネージメント」では、宮坂信之教授にシンポジストとして参加していただいています。

次に、15 ページに 17 番目として日本医学会社会部会 Japan CDC (仮称) 創設に関する委員会、この委員会は平成 21 年度に発足して、10 月 12 日に第 5 回委員会を開催しました。この件に関しても協議事項のほうでまたご検討いただきますので、省略させていただきます。

次に、18 番目の日本医学会雑誌編集者組織委員会、この委員会は平成 20 年に発足しており、委員長は北村 聖東大教授で、8 名の方が委員として加わっています。この編集者組織委員会は非常に活発で、第 9 回組織委員会を昨年 6 月 1 日に、第 10 回組織委員会を 9 月 28 日にそれぞれ開催して、第 11 回組織委員会は今年の 3 月 5 日に開催する予定です。

第 5 回日本医学雑誌編集者会議 (JAMJE) 総会・第 5 回シンポジウムを昨年 11 月 21 日に開催しています。詳細は日本医学会ホームページに掲載していますので、ご参照いただきたいと思います。その内容についてはここで簡単にご紹介していますので、ご覧になっていただきたいと思います。

「日本医学会だより」は、昨年 5 月に第 47 号、

10月に第48号を発刊していきまして、お手元の資料のほうに「日本医学会だより」として載っていますのでご参照いただきたいと思います。

情報発信として、昨年10月に日本医学会のホームページを開設いたしました。日本医学会分科会のご協力を得て、本会のホームページと分科会のホームページがリンクされるようになっていきます。ご協力に感謝いたします。

昨年4月10日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法案に慎重な審議を求めます」という声明をホームページに掲載いたしました。そのことにつきましてはお手元の資料の24ページに載っていますので、後でご覧になっていただきたいと思います。

6月6日には、日本医師会と合同の記者会見を行いまして、動物愛護管理法の見直しに際して、実験動物に対する配慮を求めたということで、25ページにその声明が載っています。このことにつきましては、当時の梅村 聡参議院議員に対応をお願いいたしました。その結果として動物愛護法案の今回の改定には実験動物が除外されることになったということで、声明を出した価値があったと思います。

以上が日本医学会の平成24年度の年次報告ですが、お認めいただけるでしょうか。特にご異論がなければ、お認めいただきたいと思います。

■平成24年度日本医学会予算の件

議長(高久日本医学会長) 引き続きまして、平成24年度の日本医師会の予算のなかで医学会の支出の部についてご報告いたします。これは資料6、横長の資料ですが、ここに平成24年度に日本医師会の予算として医学会の支出の部が載っています。

簡単にご説明いたしますと、会議費として6,954万5,000円。日本医学会総会への助成費として500万円。日本医学会シンポジウムの費用として2,090万円。医学研究振興費は、日本医師会医学賞・医学研究奨励賞のための費用として3,750万円が平成24年度に実施されています。これもお認めいただけるでしょうか。特にご異論

がなければ、お認めいただきたいと思います。

2013(平成25)年度日本医学会事業計画

議長(高久日本医学会長) それでは次に、協議事項に移らせていただきます。お手元の資料にあります、「2013(平成25)年度日本医学会事業計画」でして、これは先ほどご報告いたしました平成24年度とほとんど同じ内容になっていまして、日本医学会総会、それから日本医学会法人化組織委員会、日本医学会シンポジウム、日本医学会公開フォーラム、医学用語管理事業、日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会、日本医学会加盟検討委員会、日本医学会あり方委員会、臨床部会運営委員会、5ページには日本医学会臨床部会運営委員会「遺伝子・健康・社会」検討委員会、日本医学会臨床部会会議、日本医学会利益相反委員会、日本医学会分科会利益相反会議、さらに6ページに日本医学会雑誌編集者組織委員会、日本医学会雑誌編集者会議(JAMJE)では、特に今年の8月2~4日にアジア太平洋医学会雑誌編集者会議と日本医学会雑誌編集者会議との合同会議という形で、日本で開催されます。ご関係の方には、ご参加をよろしくお願ひしたいと思います。

以上が平成25年度の事業計画ですが、お認めいただきたいと思います。

2012(平成24)年度日本医学会 新規加盟学会

議長(高久日本医学会長) それでは、平成24年度の日本医学会加盟学会の件につきまして、これは久道副会長からよろしくお願ひいたします。

久道日本医学会副会長 今回の日本医学会加盟の申請について、審査した結果をご報告いたします。今配付している途中の資料をご覧いただきたいと思います。

日本医学会のホームページで申請する学会の受付を7月31日で締め切りました。その時点で申請のあった学会数は、今配付している1ページ目のところに記載してありますように、28学会から申請がありました。この28学会について、分科会として加盟してよいかどうかという審査を日

本医学会加盟検討委員会委員の方々にしていただくことになっています。この審査基準についてはすでにご承知かと思いますが、3年前までは「分科会としてふさわしい」というような判定をしても、実際に各年度2件ないし3件という制限をつけた、いわゆる選別方法をとっていました。したがって、これはおかしいのではないかとというようなご意見が出たので、その後、審査基準を変更し、少なくとも学会の分科会としてふさわしい学会であれば、件数にこだわらず加盟を認めるという方法に変わったわけです。今回が新しい審査基準になって2回目ということでもあります。

最初は書類審査をすることにしまして、全委員の方々の3/4以上が書面で「これはOKである」という学会の場合には、特別に検討委員会の席上で議論するまでもなく、加盟を許可しようというような判断です。今回は、資料にありますように4番目の日本放射線腫瘍学会は書類審査1回でOKでした。

それから、委員の方々の1/3以下、つまり4名以下しか賛成していない、残りの委員の方々が反対または判定保留の学会は、書類審査上で加盟不可と判断しようということになっています。それから、判定保留の委員の方が5名以上ある場合も加盟不可という審査基準にしてあります。

判定保留はいささかネガティブな意向なので、できるだけ判定保留という判定はしてもらわないようにしてありますが、やはりいろいろ悩みがあって判定保留という判断をされた委員の方がいらっしゃると思いますので、そういう方々が5名以上であれば加盟不可ということです。

今回は28学会の申請でしたので、書類審査に残った11学会について11月28日の日本医学会加盟検討委員会で議論して、さらにいろいろな情報を得たうえで投票して決定するという手順を踏みました。

その結果、お手元にある資料の2ページ以降の、先ほど述べた日本放射線腫瘍学会のほかに、日本臨床スポーツ医学会、それから次のページの日本熱傷学会、日本小児循環器学会、日本睡眠学会、日本磁気共鳴医学会、これら6つの学会を今

回加盟させてよろしいのではないかとというのが委員会の決定です。委員それぞれの反対意見もあるのですが、この6学会については委員会全員で一致し、これを幹事会ならびに評議員会にかけて審議していただくということになったわけです。

こういうことで、今回は各学会の状況についてはここで説明すると時間がかかりますので、皆さんにはご覧いただきたいと思います。結論は、分科会としてふさわしい、しかも重要としているのは独自性と必要性です。独自性をあまり強調すると、今度は細分化されますので、今度はそれがかえってだめになるという非常に矛盾した状況にあります。それから必要性というのは、社会的にみて必要性という印象が強いわけですので、たとえば10年前ならだめなものが今回はよいか、そういう判断が出てくるというような、ちょっと揺れるような判断がどうしても入ってきますが、この審査基準において最も重要視するのは独自性と必要性、それからもちろん学会の会員の構成、役員、それから利益相反や倫理に関する規定がきちんとしているかというようなことが重要な指標として判断の材料になっています。

というわけで、今回はこの6つの学会を分科会として認めたいということで、ご審議をお願いしたいと思います。

なお、この判定が出た後には、このあと3月19日の日本医師会理事会に報告したうえで機関決定ということになりますので、それまでは皆様のところまでとどめていただきたいと思います。

以上ですが、どうぞご審議いただきたいと思います。

議長(高久日本医学会長) どうもありがとうございました。ただ今の久道先生からの報告につきまして、どなたかご質問、ご意見はおありでしょうか。

特にないようでしたらこの6つの学会の加盟をお認めいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

これらの学会は、いずれも臨床部会になりますね。

久道日本医学会副会長 臨床部会ですね。

議長(高久日本医学会長) どうもありがとうございました。

日本疾病予防情報センター (Japan CDC) 創設に向けての提案の件

議長(高久日本医学会長) それでは引き続きまして「日本疾病予防情報センター (Japan CDC) 創設に向けての提案について」、これも久道副会長からよろしく願いいたします。

久道日本医学会副会長 資料7をご覧くださいと思います。「日本疾病予防情報センター (Japan CDC) 創設に向けての提案 (本文案)」となっていますが、そのなかで8ページをご覧くださいと思います。

この8ページに、日本医学会からこの提案をする理由が書いてあります。そもそも、この提案をするに至った経緯といますか、最初のきっかけは、平成19年にわが国の改正統計法が公布され、そして改定するというようなことが1つの背景でした。この日本の統計法というのは、非常に重要な統計ですが、その統計委員会を構成する委員のなかに医師・医療関係者がだれも入っていないということを日本疫学会のほうで問題にしまして、ぜひこれは医療関係者を入れるべきだという提案、それからそれに関連したいくつかの要望書を出しています。

日本の統計はほとんど経済統計という認識でありまして、医療の統計、死亡統計そのほか重要な統計があるにもかかわらず、この重要な委員会には医療関係者が入っていないということがきっかけで、このような提案をしたのですが、そのときに日本医学会はそれをサポートする形で日本医学会会長名で各省庁に同じような要望書を出しています。

こういうことがあったほかに、皆さんご承知のとおり、数年前に世界中に猛威をふるった新型インフルエンザによるパンデミック、それからその前にはSARSの問題もありました。そういった問題に日本としてどのように対応しているかという、縦割り行政のなかできちんとした対応ができていない、アメリカのCDCのような機敏な動きが

どうもとれないというようなことと、それに関連して、医学の分野では基礎、臨床にかかわらず、患者の、あるいは住民の死亡統計がどうも思うように把握できないと。ですから、いろいろな臨床の先生方が治験を行って、エンドポイントをどこにするかというときのデータがどうもとれないということが非常に問題視されていました。

それに対してアメリカはナショナルデスインデックス (National Death Index) というような形できちんとした統計が、ある一定の学術的な目的であればお金を出してデータが入手できるような仕組みですので、ぜひ日本にもそのようなことを加味した日本版のJapanCDCを創設してほしいということが出てきました。

最初は社会医学系分科会の5つの学会の理事長、会長たちが議論して、ぜひそれを創設しようということになったのですが、それを受けて、平成21年に日本医学会にこれを検討する作業部会、これは後で正式な委員会にさせていただきましたが、このような作業を始めました。

その間に東日本大震災が発生したことがあって、それから委員の方々の役職が変わって、委員構成が少しずれてきたということもあって、時間がかかりましたけれども、東日本大震災のいわゆる緊急災害時の情報管理と健康危機管理をどうするかということも併せて、さらに原発の問題が出てきましたので、そういったことを加味した文章にして提案をしてはどうかということで、やっと昨年の暮れに提案する本文がまとまって、皆さんに提示したような形で作られました。

委員会の委員長は、今、日本医学会の幹事をしている實成文彦先生が中心となってまとめていただきましたが、それまでには交代した委員の方々、たとえば9ページに書いてありますが、これに関する委員会のこれまで途中でやめられた委員の方々の名簿もあります。それから、10、11ページにはこの委員の方々のほかに参考資料として、いろいろ調査をしていただいた方々の一覧があります。その方々が、この委員会で報告をしたりして、議論をしていただきました。非常に貴重な資料がありますので、ここに添付させていただきます。

こういった形で、日本にも必要ではないか。アメリカ以外の国ではヨーロッパ、中国、韓国ではむしろ日本よりも進んだ形での組織ができています。

しかし、問題はいろいろあります。法律的な問題もありますし、お金をどうするかという問題がありますので、そのことについてはこの日本医学会からの提案はここまでということになります。これをやはり日本医学会だけでなく、日本医師会と共に提案しようということになって、先般の日本医師会の理事会にもこれを報告して、では両方で出しましょうということになりました。それが8ページの下から4行目のところに「日本医学会、また日本医師会の社会的責任の一つと考えて、ここに提案するものである」という文言を入れたいきさつがあります。

いずれ、皆さんのご承認を得たうえで決定すれば、この「案」を取っていただければ、会長以下関係の幹事ともども内閣総理大臣、文科省、あるいは総務省、厚労省等の関係省庁へ提案するという形にしたいと思います。どうぞご審議いただきたいと思います。

議長(高久日本医学会長) どうもありがとうございました。ただ今の件に関しまして、どなたかご質問、ご意見はおありでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この提案をお認めいただきたいと思います。

日本医師会の公益社団法人への移行に伴う定款変更の件

議長(高久日本医学会長) 次に「日本医師会の公益社団法人への移行に伴う日本医学会に関する日本医師会定款及び日本医学会施行細則の変更について」、これは副会長の今村先生にご説明をお願いいたします。

今村日本医師会副会長 貴重なお時間を頂戴いたします。座ってご説明させていただきたいと思っております。

各分科会の先生方におかれましても、今回の公益法人制度改革に対する対応で大変ご苦労された、あるいは現在もされていることと存じます。

日本医師会も特例民法法人から公益法人への移行ということで、定款を変更させていただくこととなりますので、そのことについて、医学会の部分についてのご説明をさせていただきたいと思っております。

ご承知のとおり、新公益法人制度下における新たな法人への移行に当たっては、法律に合致しているということが大前提となります。そのために、日本医師会では参与の弁護士、今3名いるのですが、日弁連の副会長等をお務めになった先生3人の弁護士と、公認会計士等で構成する専門の委員会を会内に立ち上げまして、2期4年にわたり検討を行ってまいりました。

その検討の最中に、高久医学会長より日本医師会の新法人への移行を契機に日本医学会を法人化したいとのご要望をいただきました。そのため、日本医師会では日本医学会内にある法人化を検討する委員会の予算執行というものを代議員会で承認してきました。

この件につきましては、今後高久会長をはじめ日本医学会の法人化組織委員会の委員の先生方等と意見交換を十分に行いながら、外部からみたときにも日本医学会と日本医師会がいわば車の両輪となって、わが国の医学・医療を牽引していることが分かる形を模索していきたいと考えています。

その前段階といたしまして、日本医師会が本年4月1日付で公益社団法人へ移行するうえで必要となる定款および日本医学会の施行細則の変更部分について、説明させていただきたいと思っております。

あくまでも法律に合わせるための変更が今回は主であって、従来からの日本医学会と日本医師会の運営のあり方に現時点で大きな変更を生じるものではないということを、あらかじめご了解いただきたいと思っております。

大変細かい字で恐縮ですが、資料8をご覧ください。2ページをお開きいただきまして、新法人移行後の定款・諸規程変更案を検討するに当たっては、内閣府の公益認定等委員会事務局、官僚の方たちからの指導と理解を取りつけながら作業を進めてまいりました。

そのなかで、日本医師会の現行の定款にある日本医学会部分の条文については、内閣府公益認定等委員会の事務局より、1つの法人のなかに別の法人があるような規定は、ガバナンス上混乱を招くという趣旨の指摘を受けています。具体的には、現行の定款第42条にあります「学会は、本会と密接な連携の下に」という部分については「法律に根拠を持たない機関は任意の内部機関という扱いになる。その内部機関と法人本体が連携するという規定は、それぞれが別の法人のように受け取れる」という指摘です。

そのために、高久会長とご相談のうえ、当該文言を削除するとともに、現行定款の第44～49条につきましても、定款からは削除し、4ページにあります日本医学会施行細則の第1章として新たに規定をし直しています。

日本医学会施行細則の名称につきましては、日本医師会の他の規定の名称と合わせるために「日本医学会規則」に改めることとしました。

5ページをご覧いただきたいと思います。変更案の第5条をご覧ください。現行では「学会長らは、日本医師会の総会に出席して発言できる」となっていますが、新制度では代議員会が法的な社員総会になることから、従来の総会を廃止しているために削除しています。

次に6ページ、第6条をご覧ください。現行では「学会長は、学会の重要な会務については、日本医師会長と協議し了承を得る」となっていますが、高久会長からのご要望を受け、変更案では「日本医師会長と協議する」としています。

そのほか、全体としての細かな字句の修正を行い、他の日本医師会の規定と表現を統一いたしました。

大変恐れ入りますが、2ページにお戻りいただきたいと思います。現行定款の第40条にあります「本会に日本医学会を置く」という表現については、従来からもいろいろな指摘をいただいているところであり、高久会長よりも「他の表現に変えられないか」とのご相談を受けました。これを受けて、日本医師会参与の先ほどもお話し申し上げましたような弁護士等と相談をもち、検討を

行いましたが、日本医学会と日本医師会の現在の関係を鑑みると、これ以外になかなか適当な表現が見つからないという回答であります。また、内閣府が示しているモデル定款におきましても、法律に根拠をもたない機関を設置する際の定款上の条文としては、同様の表現を用いるということでして、今回の移行に際しましては、定款変更案第48条は現行定款第40条と同じままでの表現となっていることをご了承いただければと思います。

冒頭で触れさせていただきましたが、日本医師会が公益社団法人に移行した後の日本医学会の法人化に向けた問題につきましては、これからまたご議論があろうと思っています。ここで医学会が法人化されるということになると、この法人のもとに法人を置くという定款を改定しなければならないこととなります。したがって、現在、日本医師会におきましても会内に定款・諸規程検討委員会というものを設け、日本医師会の定款変更も含めた検討を開始しているところです。

今後は日本医学会の法人化に向けた検討と歩調を合わせながら、日本医師会のほうでも議論を深化させていただきたいと考えていますので、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

その前段階として、日本医師会が公益社団法人に移行するために必要な定款および日本医学会施行細則の変更点ということで、ただ今ご説明をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長(高久日本医学会長) どうもありがとうございました。ただ今のことに関しまして、どなたかご質問はありますか。この問題は進行中のことですし、定款の場所を変えたということですので、お認めいただきたいと思います。

日本医学会の一般社団法人化の件

議長(高久日本医学会長) それでは次に「日本医学会の一般社団法人化について」でして、この問題は前からこの評議員会で話題になっていますが、一応来年の4月を目標に法人化ということ

考えています。

しかし、法人化になりますと当然費用の問題等も出てきますので、この点につきましては組織委員会委員長の富野康日己先生からご説明いただきたいと思ひます。

富野法人化組織委員長 法人化組織委員会委員長を務めます、日本内科学会評議員の富野です。どうぞよろしくお願ひいたします。座ってご説明いたします。

準備委員会を2回、組織委員会を2回開催いたしまして、メールでの検討も行ひ、そしてあり方委員会への報告等も行ってきました。昨年10月25日には、分科会への説明会を行いました。医学会に何を期待するのかとのご意見をアンケートとしていただきました。また、日本医師会役員、今村先生、高杉先生らともご相談させていただきました。

それを受けまして、本年1月24日に4回目の組織委員会を行ひ、さらに検討をいたしました。現在も進行形であります。

法人化に向けての問題点を整理して、報告させていただきます。これまでの議論の結果、当初は一般法人化を目指したいと考えています。定款案につきまして、組織委員会等で検討していますけれども、日本医師会をはじめとする関連団体と連携して運営する案を検討しています。

ただ今も今村副会長からお話がありましたように、日本医師会とは日本の医学・医療を推進する両輪として活動したいと考えています。現在、検討事項が少し出てきましたので、定款案を練り直すところまでできています。

日本医学会の第1の役割は、医学界・医療界を束ね、所属する先生方、分科会、学会の牽引役になることですので、これまで以上の活発な活動が必要です。

それに向かって、法人化後の事業を3つに分けてみました。1つは、日本医学会独自の取り組みです。これの1つ目は日本医学会の総会の開催ですけれども、これにつきましては今後のあり方について十分に検討し、実施する必要があるのではないかと考えています。今までどおり4年に1

度でよいのか、さらにそれを短くするのか、今の形態でよいのかということをお考えたいと思ひます。

2番目は、日本医学会分科会横断型シンポジウムの開催です。これまでも行ってきましたが、各分科会に共通する話題についてまとめ、会員向けのシンポジウムを活発に行いたいと考えています。

3番目は、医学および医療に関する情報の収集と社会への啓発、普及活動です。医学・医療に関する情報を収集して、日本医学会から各分科会へ通知する広報活動をこれまで以上に活発化する、あるいは一般市民に向けた公開講座を各地で開催する。現在、各分科会が独自に行っている活動についても、日本医学会と共にこれを行うということなどです。

その他の目的達成上の必要な事項ということも、もちろんあります。

大きな2番目としては、加盟分科会が抱える諸問題への協同的な取り組みです。つまり、社会的に大きな問題について加盟分科会と日本医学会が連携・討議し、社会に向けて発信する必要があります。加盟分科会が独自で対応した場合においても、これを日本医学会のほうへ通知していただきたいと考えています。

これまで、各分科会からのアンケートを基にいたしますと、医療事故への対処法についての指針作成、各学術集会のあり方、寄附金の集め方等についての指針作成、利益相反に関する件、倫理に関する問題へのさらなる取り組み、基礎医学者育成、基礎研究の推進、基礎と臨床の連携、専門医制度との連携等があります。

大きな3番目としましては、社会活動における日本医師会をはじめ多くの他の医療関係団体と連携した責務の遂行です。医学・医療に関する関係官庁への働きかけも、各分科会独自ではなくて、日本医学会と共に働きかける、あるいは関係官庁、報道機関からの質問や問題提起についても日本医学会が受け皿となるということなどです。

これからも、各分科会からのご意見を参考にさせていただきますので、ご意見をお寄せいただけ

ればと思います。

最後に、いちばん大きな問題の予算ですけれども、これは早い時期に財務委員会を立ち上げていただきまして、具体的な予算案を作成することを考えています。収入に関しては各分科会からの負担とといいますか、会費をいただきたいと、これがなくしてはできないものですので、準備委員会および組織委員会で検討いたしました結果、これはまだ決定したわけではありませんが、先生方のご意見をいただきたいのですが、1分科会とも通年で5万円、それから学生会員を除く会員1名当たり年100円ということで、ただ今決まりました6学会を除きますと112分科会がありますので、現時点では約9,000万円の収入となります。

組織委員会では、その負担金以外に何か収入はないのかという議論がなされましたが、あまりこれといってありません。分科会横断型シンポジウムを開催する際の参加費を少しいただきたいと考えています。それから、これまでこういうことはありませんでしたが、製薬協会等大きな団体からの寄附をお願いしたいと思います。これは、予算に入れることはできませんので、年度ごとをお願いする形になるかもしれません。それから、6分科会の新規加入がありましたけれども、今後も希望があれば追加加盟をお願いしたいと思います。それから、日本医師会のご協力で今、この会館を使わせていただいているわけですが、部屋代やコンピューター類等機器使用の延長も、日本医師会にはお願いしたいと考えています。

支出のほうは、ほとんどを会の運営に充てますけれども、この日本医師会館を使わせていただくに当たりまして、部屋代や清掃代、光熱水費、会議の費用等を少しご協力いただきたいとお願いしています。無駄を省くということで、人件費を削減しろということはアンケートおよび組織委員会でも出ましたので、人件費の削減を考えています。それから案のなかでは、会議に出てくる先生方の日当についてどうするかということがありまして、旅費だけで全くのボランティアでお願いできるかということや、全国から来てくださる先生に日当を払わないのかということもありまして、

これはまだ幅のあるところですよ。

そういうわけで、9,000万円に対して大体支出も8,000～9,000万円前後ということを考えています。

今後の日程ですが、本年4月1日の日本医師会の公益法人化を受けてから、医学会のほうも具体的な活動に入りたいと思っています。特に財務委員会その他いろいろな委員会を、現在の幹事の先生方を中心に組織していただきまして、予算案、人事案、細則等を作って、そして臨時的形でもこの評議員会を行って、そして来年4月1日に間に合わせるような形で定款案を固めた後、公証役場へご相談に行こうと考えていますので、アンケートには「総論は大賛成であるが、予算に関しては承伏できない」という意見も多数ありましたが、何とぞ私どもの検討をお含みいただければ幸いです。

以上です。

議長(高久日本医学会長) どうもありがとうございました。討論の時間は十分とっていますので、どなたかご質問、ご意見がありましたらどうぞ。

件評議員 日本医学教育学会の件と申します。日本医師会の定款の変更のことで、日本医学会の来年4月を目途に定款を新たに定めて一般社団法人化するということの関係についてお伺いします。先ほど今村先生は、新しい公益社団法人日本医師会定款の第48条の「日本医学会を置く」という言葉を存続させるといわれました。日本医学会は日本医師会と両輪となって、日本医学会が一般社団法人を作ろうというときには、そのような「日本医師会のなかに置く」という形にはならない、相互対等な形を目指すというふうなことだったと思います。

ただ、一旦定款に入ってしまうと、これは日本医師会の定款ですので、今度は日本医師会の定款を変更しようというときに、非常に変更が困難になってできない可能性はかなり高いと思うのですが、そのへんのことの検討はどうなさったのか教えていただければと思います。

今村日本医師会副会長 日本医師会の定款のことなので、私がお答えしたいと思います。先ほど、

私の説明が不十分だったので、今の伴先生のようなご質問が出されたのかもしれませんが、今回の公益法人制度は、他の団体でも定款を一度提出した後に、新たな定款を作り直して認められているところはたくさんあります。したがって、今私が申し上げたように、すでに日本医師会のなかに定款・諸規程検討委員会というものを立ち上げて、日本医学会のことだけではなく、他の課題がいくつか日本医師会にもありまして、たとえば理事のなかに勤務医の枠を作ってほしいとか、あるいは女性医師の枠を作ってほしいとか、さまざまな要請がありますので、そういうことについて、検討を開始したところであります。また、新たな公益法人への移行は期限が決まっていますので、今年の11月までにとにかく移行を済ませなければいけないということがあります。

それに比較して申しわけないのですが、一般法人を作るときは別にいつでも申請をして登記を受けることが可能ですので、まずは私どもの移行を最優先させていただきたいということで、できるだけ現行の定款をあまり大きく変更しないで移行させていただくと、その後に、必要に応じて新た

な定款を作って、それを再申請するという予定でいます。

したがって、さまざまに定款を作り直す大変な作業があり、いろいろな苦勞があるということは重々分かったうえで、私どもは日本医学会のほうとお話をさせていただき、こういう形で進めさせていただきたいというご了解の下に今までやってきたということです。この「置く」という表現はあくまでも移行時の定款であるということをご理解いただければと思います。

議長(高久日本医学会長) どうもありがとうございました。そういうことですので、よろしいでしょうか、伴先生。

ほかにどなたかご質問、ご意見はおありでしょうか。最後に富野先生がおっしゃった費用のことについても、よろしく各学会でご検討いただければと思います。よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

それでは、少し早めですけれども、これで定例評議員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。